

静岡県東駿河湾工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

東駿河湾工業整備特別地域に指定された岳南地区とこれに隣接する静清庵地区は、従来、主として富士溶岩流の地下水や安倍川・富士川等の豊富な水資源に恵まれ、用水型工業の紙パルプ・化学・石油・非鉄金属工業などが著しく発展を遂げ、本県の主要工業地帯を形成してきた。

これら用水多量使用型工場の立地に伴い岳南地区では、地下水位が著しく低下し塩水混入の現象がみられ、その影響範囲も急速に拡大し、既存工業の存続すら危ぶまれる事態に陥った。

このような地下水事情がひっ迫している折から通産省に於いて、昭和40年度、当地区を対象に地下水利用適正化調査を実施し、昭和42年2月から官民協調による「岳南地域地下水利用対策協議会」を発足し、この地域の地下水の揚水規制を行っている。

この地域は、当工業用水道が出来るまでは富士川工業用水道により給水を行ってきたが、到底地区内の地下水転換の要望に応じきれず早急に新規水源の安定した工業用水道に水源転換を図る必要が生じた。

このため、「東駿河湾工業用水道計画」を樹立し、日本軽金属(株)富士川第二発電所の放水路を利用して対処することとした。

○事業の経緯

静岡県では、この地域の水需要に対応するため「東駿河湾工業用水道計画」を策定し、昭和41年度から事業に着手し昭和47年4月から日量590,000m³を給水すべく完成目標年度を昭和46年度として事業を開始し、昭和46年12月より一部給水を開始した。

その後、当地区の工業の発展と港湾、道路等の産業基盤整備により、新規工場の立地とあいまって、岳南地区では地下水の過剰揚水により地下水位が著しく低下し、塩水混入の現象が顕著となり、この地下水保全のため、代替水源を当工業用水道に依存させるよう事業変更をして、岳南地区的計画給水量を増量した。

このため、全体計画給水量は1,316,000m³/日（岳南地区1,081,000m³/日、静清庵地区235,000m³/日）となり、事業完成目標年度についても昭和64年度に変更した。

○ユーザーの概要

(平成20年3月末現在)

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
食料品関連	10	26,803
紙・パルプ	63	424,059
化 学	16	64,300
石油製品		
金属製品	4	6,733
電気・機械	5	16,373
その他	19	7,690
計	117	545,958

○工業用水道施設の概要

日本軽金属(株)富士川第2発電所の発電放流水を放水路347m地点の右岸に設置した取水口より取水路を経て吸水槽に導き、取水ポンプ（立軸片吸込渦巻きポンプΦ1,500mm×1,200mm 2台）にて揚水し、導水管Φ2,400mm 2条で富士川浄水場まで導水している。富士川浄水場の沈砂池で沈砂後、岳南地区と静清庵地区に分水している。

岳南地区は調整池を経て中継ポンプにて厚原浄水場に導水し、静清庵地区は沈殿池、浄水池を経て送水ポンプにて送水している。

○事業の特徴

東駿河湾工業用水道の厚原浄水場では、発生する浄水場発生土を園芸用土の原料として有価販売するために必要な施設を整備し、平成15年7月に本格稼動した。

この施設により、平成19年度は2,861m³の園芸用土原料を販売し、浄水場発生土の資源化、廃棄物の削減、浄水場の維持管理コストの削減に貢献した。

○静岡県企業局のホームページアドレス

<http://www.pref.shizuoka.jp/kigyou/>
(給水区域図：次ページ上に掲載)

○東駿河湾工業用水道概要図

